

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 2 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日. Values include 4070800869, 株式会社 シティケアサービス, グループホーム ラペ名島, 福岡市東区名島1丁目5-22, 令和4年11月5日.

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

Table with 2 columns: 基本情報リンク先, URL. URL: https://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kihon=true&JizyosyoCd=4070800869-00&PrefCd=40&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 2 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日. Values include 公益社団法人福岡県介護福祉士会, 福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2階, 令和4年11月29日.

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当グループホームは、地域密着型サービスであることを自覚し、感染状況を鑑み地域行事への参加や交流を図っている。レクリエーションとして名島海岸の散歩、校区で地域住民との交流を取り入れている。また「みんなで御入居者とその生活を支えている」ことを基本としている。御家族、医療関係者、地域の人々が相互にとって身近で親しい存在として関わり合うことのできる環境作りに努めている。人生の先輩である御入居者が穏やかに安心して生活ができるよう温かな空間作りに配慮している。医療連携体制加算を算定しており、御希望に応じて看取りが行えるようにクリニックや訪問看護と連携をとり重度化した時に対応できるよう準備している。H29年より、地域の活性化、地域への貢献、地域の課題分析、解決、介護の普及、啓発を主な活動とする名島にある医療・福祉に携わるメンバーで構成されたネットワークの「名島ささえあいネット」に参加。現在の主な活動は参加事業所をまとめた冊子の配布や地域の方々への認知症サポーター養成講座などを行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

住宅地にある事業所は由緒ある神社や、目の前には海岸線が広がり、風光明媚な環境である。保育園が隣接しており、園児の日常の様子が見て取れるので、利用者の楽しみになっている。4年前に現在地に移転しており、建物設備や部屋の色使いにも配慮がなされている。ホームの名称でもある、平穏で何気ない日々をおくれるように、職員は笑顔・気づきを共有している。また利用者がこれまでの生活に近づけられる様な暮らしを、職員は日々心掛け、コロナ禍で外出が難しい中でも海岸線の散歩をし、四季の移り変わりが感じられるようにしている。外食レクリエーションで食事のテイクアウトなど感染対策しながら、今できる工夫をしている。利用者家族との良好な関係を築き、地域のネットワークに参加し、介護の普及・啓発・勉強会などを行うなど今後地域活動の拠点としての活動が期待できる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 58-64 contain specific evaluation items and their results.

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝申し送り時に企業理念と事業所理念を唱和・掲示等をしている。事業所理念は毎年見直しを行い、現状にあった理念を共有している。	理念は毎年初めに見直しを行い、誰でも理解できる言葉で実践しやすい内容にしている。玄関正面に掲示され訪問家族は目にすることができる。職員も毎朝唱和をすることで利用者の平穏な毎日を提供できるよう実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	敬老の日に隣接している保育園の園児が作った作品を頂いた。散歩の際に地域の方との挨拶、交流を行っている。地域の介護施設の集まり「さえあいネット」に参加し、公民館で行われる行事などに参加している。	以前は地域の「健康カフェ」で交流機会が持っていたが、現在はコロナ禍で中止している。今は散歩の途中出会った方との会話や隣の保育園児の作品をもらい交流を継続している。感染症終息後は介護についての情報も発信していく予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	民生委員などを対象に公民館で行われる、介護サービスの説明会に、認知症の説明や相談窓口として参加する。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ヒヤリハットや行事・コロナウイルスの感染状況の報告を行い、意見を求めている。また、職員の入退職等の情報を開示し透明化を図るよう心掛けている。コロナ禍なので2ヶ月おきに活動報告を郵送し書面で意見を求めている。	コロナ禍で開催が出来ず、2ヶ月に1回書面にてご家族・行政・自治会長・民生委員の方へ郵送し、意見を頂くようにしている。家族会は現在中止しており、今後は形態を変えて再開したいと考えている。ご家族からは電話で連絡いただくこともあり、意見に関してはすぐに対応して、ケアの中で活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	音信不通の家族に関して、役所と関係機関と連携し対応している。事故発生時に報告書を作成し提出している。	現在は感染症対策で市町村との連携をとって意見交換等を行っている。行政の支援が必要な場合、市に相談し、制度を導入できるよう相談している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年2回の研修と年3回の委員会を行っている。電子錠は日中は開放し、スタッフの休憩など見守りスタッフが少数の時間のみ施錠する。	3ヶ月に1回身体拘束について研修会を行っている。職員は拘束に当たる行動を理解しているが、日々の支援時の振り返りを行い、改善が必要な時は職員間で注意しあっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎年、内部研修を行い、高齢者虐待について学んでおり、各職員が気を付け合っている。また、スタッフのストレスが溜まらない様に面談や業務負担の見直しなど行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定期的に内部研修を行い、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学んでおり、活用できている。	現在制度を利用中の事例があり、職員は年間研修の中で権利擁護の勉強会を行っている。家族から、相談事案があればすぐに上司に繋ぎ、制度を活用できるようにしている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の前に各関係者から情報収集や面談を行い、御入居者や御家族のニーズを聞き出すように努めている。さらに、どのような生活を過ごすかや月にかかる費用についても説明し理解、納得を得られるよう努めている。料金の変更時は各御家族に説明を行い書面で承認を頂いている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御入居者が今したい事に耳を傾け、その希望が実現できるよう努めている。面会や電話で御家族から御入居者がどのように過ごしてもらいたいか聞いており、それをケアプランに反映させている。また、書面で運営に関する意見を頂いている。	コロナ禍で面会が難しくなっており、家族が利用者の届け物を持参する際の面会時や、ホームから連絡する際に意見をいただいている。外出の支援を希望されることもあり、ドライブや食事のテイクアウト等導入している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフミーティング等で出た要望をや意見を本部役員に相談しフィードバックしている。	紙ベースで記録していたものをPC導入をすることで職員の軽減につながったり、歩行訓練の提案を入れレベルアップにつながった等、日々接する職員の意見を取り入れている。意見が出しやすい環境でもある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職場の意見の聴取を行い職場環境の改善に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	採用に関しては年齢、性別に制限は行っていない。また、体調に配慮した勤務内容にして負担を軽くするようにしている。研修や趣味、家庭の事情に応じて、公休や有休が取得できるようにしている。	職員採用時に、年齢、性別、国籍などの条件はなく外国籍の職員も在籍。20代から60代の職員が勤務し、どの職員の表情も穏やかで、退職した職員がまた戻ってくるケースが多い。急な休みも取りやすく、コロナ禍で少なくなった外部研修も今後は取り入れてスキルアップできるようにしている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	内部研修を行い、人権尊重について学んでいる。御入居者に対して不適切な発言があったと感じられた時はその場で指導するよう心掛けている。	年に1回、責任者が全職員に研修を行っている。言葉かけや接遇等に不適切な状況がないか、職員間でも声掛けや注意しあえる環境がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現場での必要な知識や技術は内部研修や必要時に指導している。また、個別での指導も行い質の確保に努めている。各階職員の移動を含めたケアの向上育成検討している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	社協担当者の呼びかけにより発足した「名島ささえあいネット」に参加している。他の事業者や各関連機関の担当者と連携し勉強会や地域貢献を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に施設見学やこちらから訪問し面談を行いながらコミュニケーションを図り要望等を伺い知り入居後も話合う機会を作り安心して頂けるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時に家族と面談を行い、不安や要望などを傾聴し相談に応じている。面会時や電話にて様子を報告している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御本人にとって何が必要か御本人、御家族、職員が一緒になって考えて、サービスを選択している。またご家族に毎月、生活状況表で日々の食事や排便などを報告し情報共有に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩であることを踏まえた上で、その場の状況に応じた言葉遣いや距離感で関わるよう心掛けている。また、御入居者に合わせてお手伝いして頂いている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	必要だと感じた時は、御家族に電話にて相談を行い、意見や要望をお聴きしている。来所時は笑顔で出迎え、コミュニケーションを図るように努めており、来所しやすい雰囲気作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご友人との手紙などでのコミュニケーションを希望される御入居者には、文具の準備や代筆などを行っている。入居前のかかりつけ医を継続している方もいる。入居前によく通っていた飲食店に外食レクとして個別対応している。	感染症対策の為に行動に制限はあるが、以前から行っていた、手紙の準備や代筆、職員同伴の墓参、美容室の利用などは継続している。隣接する保育園の園児との交流や散歩途中になじみになった方との交流など現状でできる限り継続支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションの参加は強要せず個々の性格等を把握して参加のお声掛けを行っている。会話の流れなどで孤立せず無理なかかわりではなく自然にかかわるよう支援している。反発される御入居者同士は席を離すやスタッフが間に入るなど対応を行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他のサービスへ移行がスムーズにできるよう情報提供などの支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	これまでの生活歴を参考にし、意見を自ら発する事が出来る方は傾聴する。難しい方は状態や行動・表情等を観察し検討している。申し送りやカンファレンス時に共有し再度検討を行っている。	家族から聞き取った生活歴と日々の話し方や表情、行動等から利用者の思いや意向をくみ取りっている。又体調によって生活パターンも変わることから職員は日誌に記録し、職員間で情報共有している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時や御家族の来所時にその方の生活歴や生活習慣、環境等の把握に努め、可能な限り継続できるようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	経過記録やカンファレンスをもとに各御入居者の現状の把握に努め、職員間で共有している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	2週間ごとの訪問診療や週1回の訪問看護時に意見を求める事や本人・家族の要望を反映している。毎月モニタリングを行いプランの変更の必要性について協議している。	毎月1回モニタリングし、3ヶ月に1回介護計画を見直している。日頃の職員の気付きをもとにポータブルトイレを使用することで利用者の排泄トラブルを改善できたことなど、現状に即した計画書作成を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録には日々の生活状況を記入して、変化がある場合はスタッフ間にてカンファを実施して評価しながら介護計画に反映させている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外食の同行や訪問理美容の提供をしている。入居以前に行っていた趣味を継続して行える様に、必要な物品の購入や外出などを支援している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	散歩に利用している公園に地域の方々が管理している花壇があり、御入居者の気分転換や季節の把握などに繋がっている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は、御本人と御家族の意向に沿って決定しており、その後の状態の変化に合わせてかかりつけ医の変更を行った。医療デイケアを利用しながら元々の主治医にかかっている方もおられる。	往診医の他に2つの病院と提携しており、専門性が必要な受診にも職員が同行し対応している。以前からのかかりつけ医を希望される方には、家族または職員が同行し継続できるよう支援を行っている。受診後の情報は病院より受け取り、職員、家族間で共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	クリニックと連携して24時間体制で医療に関する相談をすることができる。その方にとって必要な医療を提供できるように支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は、病院を訪問して担当看護師と話をし、状態の把握や情報の提供を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時や御家族の意見を伺っている。主治医や家族と協議して、医療方針や連絡体制を決定した。定期的に研修も行っており、知識を深めている。クリニックと連携をとっている為、医療体制の確保は可能。	入居時に看取りの説明を行っている。これまでの看取りの経験を活かし職員は勉強会を行い、関連の医療機関との連携やマニュアル作成もできている。又家族からの相談も対応し、その関係性は良好である。家族からの希望があれば付き添うための寝具や部屋の提供も可能である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアルをもとに連絡や対応が出来るようになってきている。事故発生時や防止についての研修を行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回火災を想定した避難訓練を行っている。また同日に震災や水害時の避難訓練も行っている。飲料水・非常食を数日分保管しており、外部業者との連携し食料調達のラインを確保している。	年2回火災の防災訓練を実施している。海岸近くの立地であることから地震や水害を想定した訓練も行っている。備蓄品は2階に保管、職員は非常持ち出し物、緊急通報の確認も出来ている。コロナ禍で地域住民参加の避難訓練はできないが、今後は再開の予定である。災害時の利用者の食事提供が困難な状況にならないよう業者と契約もできている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	声掛けの際の言葉遣いや声の大きさ等気を付けている。また、声掛けの方法が不適切だと感じたときは管理者が個別に指導している。居室に入る前に御入居者に同意を得ているなどプライバシーを大切にしている。	トイレの声掛けもその場ではなく、離れた場所で行うなど誇りを傷つけないようにしている。職員は訪室の際必ず許可を取り、部屋の様子が丸見えにならないようカーテンで工夫するなどプライバシーの確保に気を付けている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	御入居者との関わりの中でわかりやすい声かけ自分で決めることが出来るよう支援している。また、表現することが難しい方は、表情、行動の変化に気を配り気持ちを汲み取るようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	御入居者の生活パターン、個性、その時々状況に応じて支援している。食事や入浴など日常生活全般において御入居者のペースと気持ちを大切にしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容を利用して頂いている。入浴時の髭剃りや身だしなみの支援、服装などの御本人の決定を優先している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の野菜を種植えから栽培し、収穫しサラダなどを作り召し上がって頂いた。外食を希望される御入居者には、外食レクレーションを行うなど趣向に添った食事を提供している。おやつレクレーションでは、能力に合わせて切る・混ぜる・焼くなどを行って頂く。	毎日の副菜は業者に委託。職員と利用者は庭で採れた野菜でサラダを作ることもある。毎日のおやつは利用者と手作りをし、行事食や誕生会のケーキの飾りつけは利用者も行う。利用者が食べられない献立の時は別の食材を準備するなど楽しく食事ができるよう心掛けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量と体重をチェックしている。また、排尿の回数や色等でその方の水分量や健康状態の把握に努めている。それらを記録することで、普段から意識する事が出来、適切な対応ができています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科往診の支援。毎食後の口腔ケア、義歯洗浄がいの支援を行っている。また、歯科医の指導を受けて、その方に合わせた口腔ケアができています。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用して排泄パターンを把握し、トイレ誘導を行いトイレでの排泄が出来るよう支援している。また、熟睡出来るよう個人にあったパットやおむつを提供し睡眠の浅い時間にトイレ誘導の声掛けを行っている。	トイレでの排泄を支援しており、職員は排泄チェック表を活用し、各自のパターンを把握している。トイレの時間を知ることで、日中はパットを使わなくなった利用者もいる。トイレは3ヶ所あり、車椅子利用でも充分な広さがある。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排便を促す為に、水分補給、運動、腹部マッサージ等を行っている。必要に応じてかかりつけ医に相談して各御入居者に応じて排泄のコントロール方法を細かに変更している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	午後からの入浴とさせて頂いているが、希望があれば午前入浴も可能。長くお湯につかりたいという希望やお湯の温度の希望は、体調や血圧の状態を考慮して可能な限り応えるよう努めている。	職員は、利用者の体調を見ながら希望の湯温で、ゆっくり入浴できるように心掛けている。好みのシャンプーを使い、季節を取り入れたゆず湯など入浴が楽しめるように支援している。入浴を拒まれる場合は無理強いすることなく、時間や声掛けを工夫し希望されたときに対応できるよう努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床、入浴時間も個別に対応し、その方の体力に合わせて居室で静養して頂いている。日中、無理のない範囲で運動して頂いたり、寝具や空調の希望をお聴きして夜間に熟睡できるよいう努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人の処方箋を経過記録に閉じており、いつでも確認できるようにしている。変更時は個人のカンファの用紙に記入し、申し送りで伝え共有している。新しい薬が開始になったときは特に様子観察を行いかかりつけ医に報告している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴の中での特性をいかし個別に声かけしている。家事やレクリエーション、外出で気分転換の支援をしている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候によっては、短時間となることはあるが、近隣の散歩は毎日行っている。外出の希望が出た際にスタッフが同行し外出している。見守りスタッフ等が準備出来ない場合は声掛けにて時間をずらしていただいている。	感染症予防の為、少人数で外出をしている。気温や天候さえ良ければ毎日海岸沿いを散歩してしている。また外食希望の方にはテイクアウトを利用し、車窓から四季の移り変わりや街並みを見ながら食事をするなど、できるだけ外気を感じられるよう支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金管理が出来る方は少額を所有されておりお菓子など購入されている。管理が難しい方は、お預かり金の中からその都度渡して購入して頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持している方は代わりに電話を行い、携帯電話を持っていない方は固定電話で電話をしている。希望があれば手紙を投函する支援もできる。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	椅子やソファを配置し座席数を確保しており、気分にあわせてくつろぎの時間が提供できている。リビングに窓がたくさんあり採光が良く、隣接している幼稚園の園児とコミュニケーションが取れる様にしている。	緑と茶色を基調とした室内には適度な風と光が入るつくりになっている。リビングからは隣の保育園の遊ぶ様子も見られ、穏やかな雰囲気と笑顔があふれている。室内から海岸沿いの様子も見ることができ、開放的な空間となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	3人掛けのソファと1人掛けのソファやテーブルを3脚配置し御利用者が自由に過ごせる空間にしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	御入居前に使っていた家財道具を置いて頂き安心して過ごせるように配慮している。また、家族の写真やご自分の若いころからのアルバムを置かれている。	木目調の家具やベットが備え付けられている。布団希望の方にも対応可能である。ベッドの下には「眠りSCAN」を導入し、睡眠中の状況把握ができるようにしている。使い慣れた家具も持参ができ、これまでの生活を感じることができるようになっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	御入居者の行動は制限せず、自由にお茶を入れて頂くことも可能。		